

学生および講師・教職員各位

【更新】新型コロナウイルスへの対応について

東京ファッション専門学校

表題の件につき、最新の情報に基づき、修正しました。

①本人の体調不良、②医師または保健所からの濃厚接触者認定、③同居人の陽性のいずれかの理由によって PCR 検査等を受けることになった場合、即時に(体調が良いか悪いか、濃厚接触の有無等に関わらず)、必ず学校への連絡をお願いします。

※本連絡書中に記載の「PCR 検査等」とは PCR 検査および「抗原」検査を指しています。

※「抗原」検査と「抗体」検査は異なります。「抗体」検査に関しての検査報告は不要です。

【参考】各種検査の違い

- ・PCR 検査 現在感染しているかを判定できる。
- ・「抗原」検査 現在感染しているかを判定できる。PCR 検査より精度が低い。
- ・「抗体」検査 過去に感染していたかを判定できる。現在の状況は判定できない。
(判定が可能とされている商品もあるが、実際は判定できない)

【濃厚接触の基準】

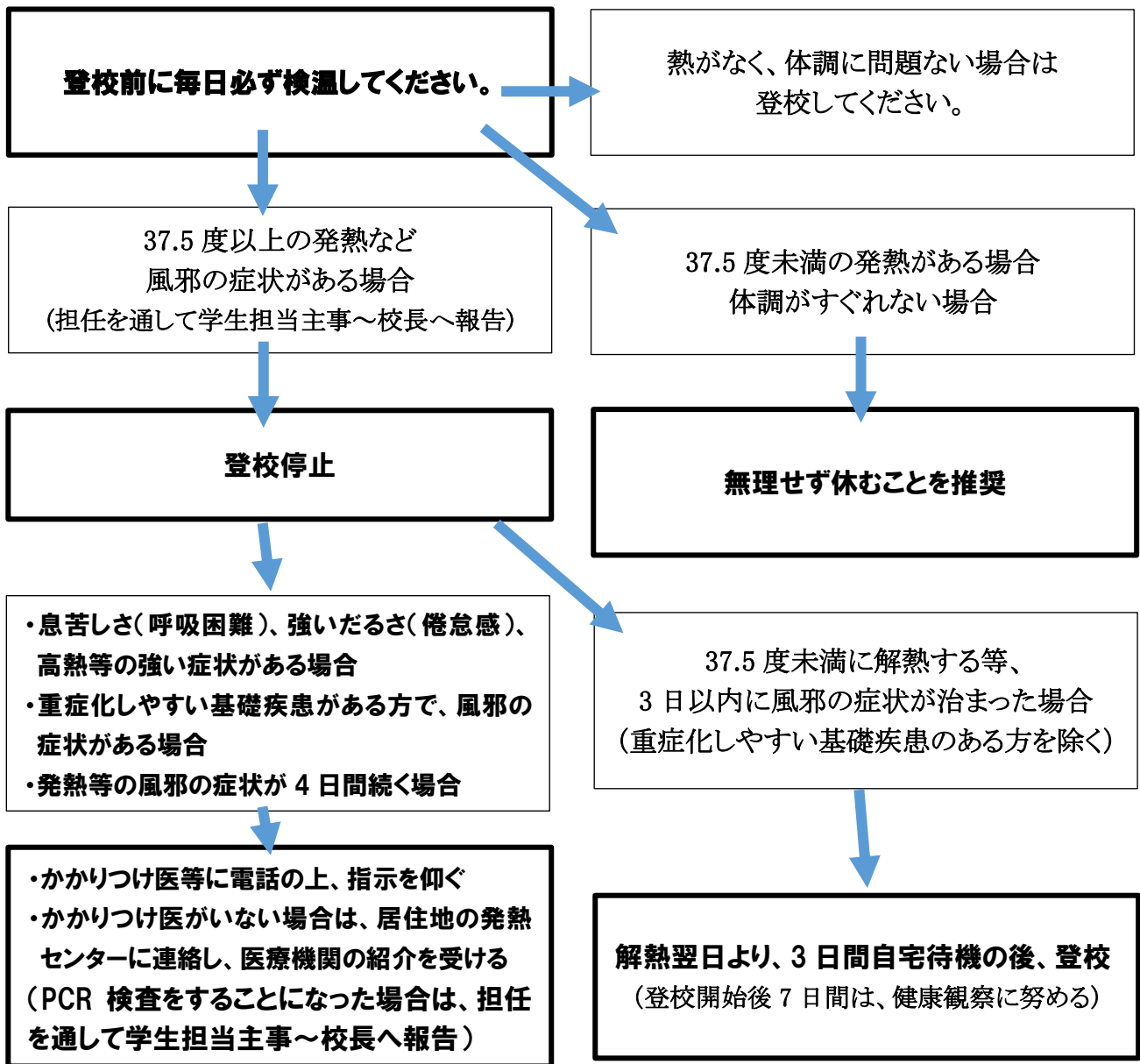
- ・患者と同居あるいは長時間の接触(車内・航空機内等を含む)があった場合
- ・適切な感染防護(マスクの着用など)なしに患者を診察、看護もしくは介護をした場合
- ・患者の気道分泌液若しくは体液などの汚染物に直接触れた可能性のある場合
- ・その他、手で触れることのできる距離(1メートル)で、必要な感染予防策なしで患者と15分以上接触のあった場合

「同居家族が陽性になった場合」や「陽性となった方と発症 2 日前以降に、一緒に食事をした場合」は原則的に濃厚接触にあたります。

同居家族が陽性となった場合の濃厚接触日および登校停止の起算について

- ① 陽性者の発症日(陽性者が無症状の場合は検体採取日)
- ② 陽性者の発症等により住居内で感染対策(マスク着用、物資等の共有を避ける、消毒等の実施など)を講じた日のいずれか遅い方の日を濃厚接触 0 日目としてカウント

1. 体調不良時等の対応(下記の通り対応してください。)



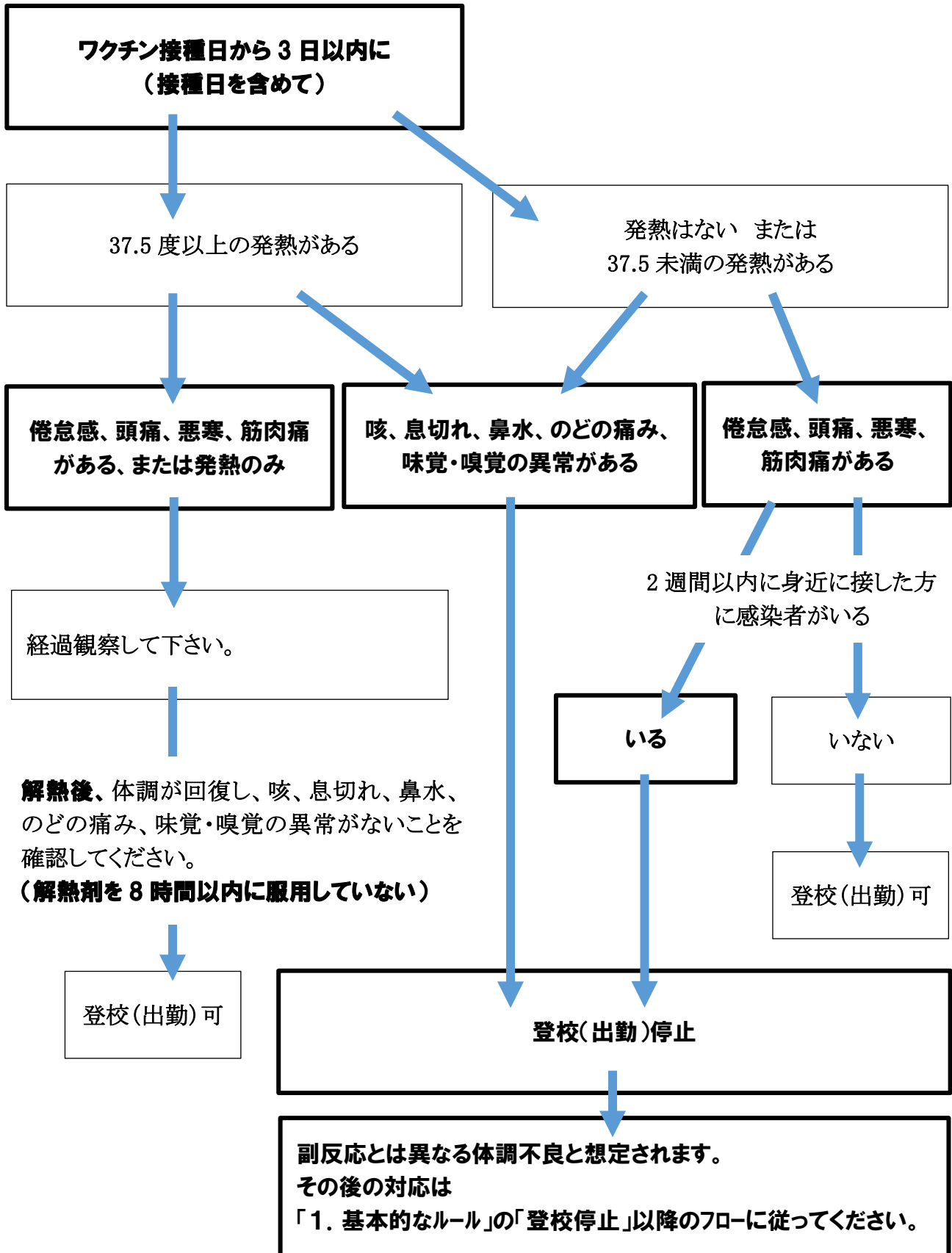
上記の流れと異なっても、新型コロナウイルスのPCR検査を受けることになった場合、
または受けた場合は、至急担任(または学生担当主事)へ連絡してください。

※ 在校中に体調が悪化した場合

- ・備え付けの検温器(体温計)で計測してください。
- ・37.5度以上の発熱、倦怠感がひどい場合は、速やかに下校し、上記の対応をしてください。
- ・37.5度未満の場合についても、担任～学生担当主事に報告の上、指示を受けてください。

2. ワクチン接種後、体調不良になった場合のルールについて

1) 対応フロー



※ ワクチンの副反応により、発熱した場合、その多くは1~2日以内に解熱します。

2)ワクチン接種に係る公欠の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の予防ワクチン接種を受ける場合の公認欠席(公欠)の取扱いについて、下記のように定めます。

①接種日時等の事前報告

ワクチン接種の日時が確定した場合は、学校所定の「接種届出用紙」に必要事項を記入し、担任経由で教務主事に報告する。

②新型コロナワクチン接種日と授業が重なった場合

接種当日は、無理のない範囲で授業に出席する。必要に応じて、遅刻、早退、中途外出を利用して接種を受けることを認める。その際は公欠扱いとする。

当該の学生は、担任～教務主事に「公欠申請書」と接種した日がわかる書類のコピーを提出する。

③ワクチン接種後に副反応が見られた場合

接種当日を含めて3日間のうちに、ワクチンの副反応と見られる症状が出た場合、下記の通り公欠扱いとする。最長で接種当日を含めて3日間とするが、症状が解消した場合には学校に連絡し、原則登校する。

a) 37.5℃以上の発熱の場合＝出席停止とし、公欠とする。ただし解熱後の待機(解熱翌日より3日間)は不要とする。

b) その他の副反応の場合(微熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛、関節痛、悪寒、吐き気、下痢等)＝本人の希望により公欠を申請できる。

a、bとも、当該の学生は担任～教務主事に「公欠申請書」と接種した日がわかる書類のコピーを提出する。

3. 新型コロナウイルスの感染が確認された場合について

1) 登校停止期間について(以下の通り対応してください。)

感染した場合	
ケース	対応
A 初期対応	速やかに登校停止および報告
B 症状がある場合	発症日から7日以上経過、かつ、解熱剤を使わず解熱しており、咳等の呼吸器症状が改善傾向になってから24時間以上経過するまで登校停止(入院した場合は、発症日から10日以上経過、かつ、症状軽快から72時間以上経過するまで出勤停止) ただし、いずれの場合も、症状軽快後の断続的な発熱や咳等で登校することに心配がある場合には無理をしないこと
C 症状がない場合	検体採取日から7日間の登校停止 ただし、5日目に検査キットによる検査で陰性を確認した場合には6日目から登校しても差し支えありません(その間に発症した場合にはBに従う) 無症状でも7日間を経過するまでは感染リスクが残存することから自身で体調確認を行うこと
濃厚接触者となった場合	
ケース	対応
D 初期対応	速やかに登校停止および報告 ※後日、保健所に濃厚接触者として認定されなかった場合は、翌日より登校可能
E 陽性だった場合	上記BまたはCに従う
F 陰性だった場合 不明の場合	濃厚接触日翌日より5日間の登校停止 ただし、無症状で、濃厚接触日翌日から2日目・3日目の両日に、国による承認を得た抗原定性検査キット(9.その他-3)参照)を用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から登校しても差し支えありません(検査にあたっては「任意検査報告書」の提出が必要です)。*PCR検査で陰性を確認した場合も同様。 この場合でも7日間を経過するまでは一層の感染対策を徹底してください。 なお、学校側で検査を強要することはできません。
濃厚接触者と一定の接触があった場合	
特段の制限を設けない	

※上記にかかわらず、医師または居住地の自治体(保健所)から上記基準を上回る日数の指示があった場合には、その日数に従ってください

2)登校停止期間の出席上(勤怠上)の取扱いについて

①感染した場合

・インフルエンザ等と同じように、学校保健安全法第 19 条に基づき、出席停止の扱いとなる(教職員は、当校就業規則第 41 条に基づき、同等の扱いとする)。

②本人の感染以外で、登校停止に該当する場合：上記①と同じ

3)よくある問い合わせ

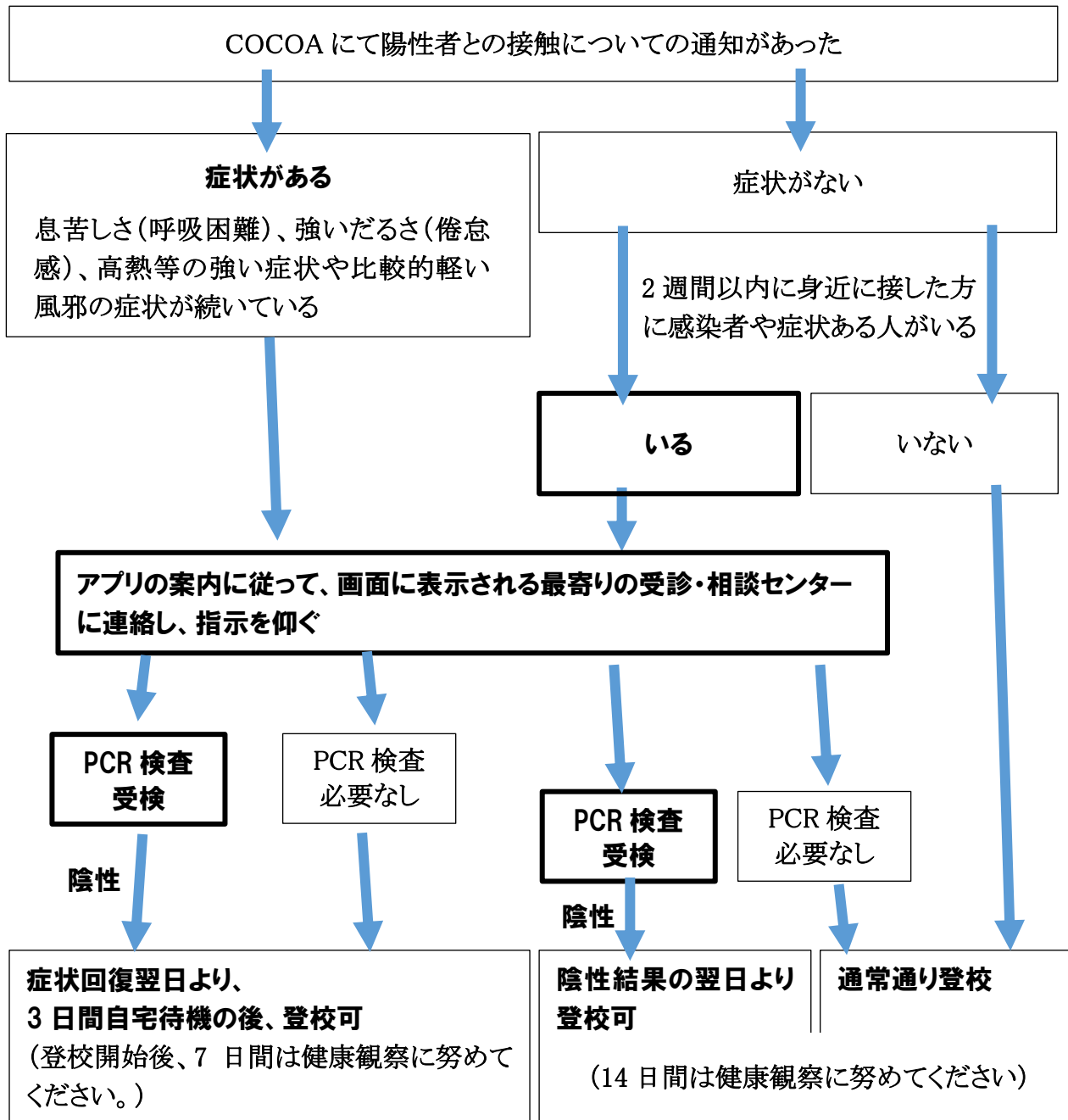
Q1. 陽性となった友人Aから、「あなたは濃厚接触者にあたるかもしれない」との連絡がありました。
A1. Aさんが保健所や医師から濃厚接触者の認定を任されたうえで連絡しているのかどうかを、Aさんに確認してください。任されている場合は、下枠の「濃厚接触の基準」を参照し、Aさんとの接触度合によって判断してください。
Q2. 先日一緒に出掛けた友人Bが感染しましたが、濃厚接触者への連絡について、保健所や医師から指示がなかったそうです
A2. 下枠の「濃厚接触の基準」を参照し、Bさんと濃厚接触があったと思われる場合は、登校を停止してください。
Q3. 同居する子供が通う学校の関係者が感染し、学年閉鎖となりました。
A3. 学校からお子様「濃厚接触者の疑い」の連絡があった場合は、「濃厚接触者」となりますが、お子様が発症するか検査等で陽性の判定を受けるまでは、特段の制限はありません。
Q4. 同居する子供が通う学校の関係者が感染し、学級閉鎖となり、濃厚接触の判断待ちになっています。
A4. お子様が発症するか、検査等で陽性の判定を受けるまでは、特段の制限はありません。
Q5. 同居家族が濃厚接触者になりましたが、症状がないため、PCR検査が受けられません。私自身は「濃厚接触者と一定の接触があった場合」にあたりますが、いつまで自宅待機すればよいですか？
A5. ご家族が発症するか、検査等で陽性の判定を受けるまでは、特段の制限はありません。
Q6. 特に保健所からは連絡がありませんが、自分自身は濃厚接触者だと思われま。抗原検査で陰性だったので、登校してよいですか？
A6. 抗原検査の結果が陰性であっても、濃厚接触者にあたる場合は、自宅待機してください。(前ページ「濃厚接触者となった場合」に準じます)
Q7. 自分が感染し、療養中(後)に同居家族が感染しました。自分は登校停止になりますか？
A7. ご自身の療養が終了すれば、ご家族の療養期間中であっても登校は可能です。ただし、自治体によってはご自身がご家族の濃厚接触者と認定されるケースもあります。その場合には「濃厚接触者となった場合」の期間、登校を停止してください。

4. 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」にて陽性者との接触通知を受けた場合について

1)前提

- ・COCOA 通知の受取りだけでは、濃厚接触者とはなりません。

2)初期対応と出勤再開ルール



※いずれの場合も PCR 検査により陽性となった場合や濃厚接触者と認定された場合は、上記「3. 新型コロナウイルスの感染が確認された場合について」に従ってください。

5. 任意に PCR 検査を受検する場合

- ・上記2および3に該当しないものの、帰省やアルバイト等の理由から、**任意に PCR 検査等(検査キット購入による自宅検査を含む)を受検する場合**については、受検日までの間、登校停止とする必要はありませんが、受検することを事前に学校に報告してください。

6. 各種報告先

※対象の先生がない場合は、代理の先生へ報告してください。

学生	担任を通して学生担当主事～校長まで
講師・教職員	教務・学生担当主事を通して校長まで

7. 国内外の移動について

1) 帰国(留学生の)およびプライベートの旅行・移動について

海外帰国	慎重に判断し、渡航する場合には上記6の報告先に報告する。
海外旅行	
国内旅行	移動中や移動先でも、3密は避ける等の感染対策を踏まえた行動をしてください。

※海外出張・旅行については、外務省ホームページにて渡航先の新型コロナウイルスの感染状況およびその他の危険情報を必ず確認し、渡航の要否を慎重に検討してください。

【外務省海外安全ホームページ】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>



2) 海外への渡航(旅行、留学生の帰国など)、長期滞在、在住からの日本入国の場合

・待機期間の有無、日数など、帰国時点における厚生労働省の指針をWEBサイトで確認し、それに従ってください。

【厚生労働省】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00342.html#:~:text=

・規定の待機期間終了後、発熱等の症状がないことを確認の上、登校してください。
(学校に、滞在地、滞在期間、症状がない旨などを報告)

8. 会食・パーティー等について

1) 友人・知人との会食・パーティー・懇親会・送別会等

・感染対策の徹底されている飲食店を選択する、人数を絞り込む、マスク飲食(会話時のマスク着用)、短時間で切り上げる等、感染防止を心掛けてください。

9. その他

1) 自己健康管理の徹底

① 手洗い

・必ず石鹸を使用し、下記のタイミングで30秒以上、丁寧に洗うことを心掛けてください。

i) 登校時、外出から戻った時

ii) 食事や休憩の前

iii) トイレ、外出の後

iv) 不特定多数の者が触るようなものに触れた後

② マスクの着用

・通学時、および校内では、マスクを着用してください(不織布のマスクを推奨)。

③その他

- ・休日も含めて毎日必ず検温してください。
- ・手で口、鼻、目やその周辺を触らないようにしてください。
- ・校内で飲食・喫煙する際は、会話を避けてください(会話の際は必ずマスクを着用)。
- ・プライベートの宴席・外食においては、感染対策の徹底されている店を選ぶ等、感染防止を心掛けてください。

2)無料 PCR 検査について

・無症状で、かつ濃厚接触者でない方は、居住する自治体が期間限定で実施する無料 PCR 検査を受けられる場合がありますので、各自治体のホームページでご確認ください。

尚、東京都民の方は下記クリニックでの無料検査が可能です。(要予約)

【ヘルス・マネジメント・クリニック】 東京都中央区八重洲 2-11-2 城辺橋ビル1階

3)抗原定性検査について

・抗原定性検査キットは、採取した検体を検査機関に搬送することなく、ご家庭等でセルフチェックができる簡易検査として、薬局で購入することができます。

・濃厚接触者となった場合で、出勤停止期間を短縮するために検査を行うときは、必ず**国の承認を受けたものを使用してください【対外診断用医薬品】と表示されています。**

※「研究用」表示のものは、感染の有無を調べることを目的としているものではなく、性能等が確認されたものではないため、この検査に用いることはできません。

4)情報収集

・新型コロナウイルス感染症に関連し、メール、SNS 等で誤った情報や迷惑メールが流れています。行政機関のウェブサイト等で真偽を確かめ、チェーンメール等に惑わされないようにしてください。

【厚生労働省の新型コロナウイルスに関する Q&A サイト】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html



今後の状況により、各種対応策を見直す場合があります。
その際は、校内連絡や本校公式サイト内でお伝えします。

以 上

【別表】発熱時の相談先一覧（2022年1月31日時点）

※連絡先が変更になる場合がありますので、随時自治体のHP等を確認して下さい。

※下記に記載のない自治体につきましては、HP等を確認して下さい。

	名称	電話番号・URL 等
東京都	東京都発熱相談センター	03-5320-4592 ※24時間対応(土日祝含む)
埼玉県	埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム	https://flu-search.pref.saitama.lg.jp/
	埼玉県受診・相談センター	048-762-8026 ※9:00～17:30(土日祝含む)
千葉県	発熱相談医療機関一覧	https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/hatsunetsu.html
	千葉市新型コロナウイルス感染症 相談センター	043-238-9966 ※9:00～19:00(土日祝含む)
	船橋市新型コロナウイルス感染症 相談センター	047-409-3127 ※9:00～17:00(土日祝含む)
	柏市受診相談センター	04-7167-6777 ※平日 9:00～17:00
	千葉県発熱相談コールセンター (上記市を除く)	0570-200-139 ※24時間対応(土日祝含む)
神奈川県	横浜市新型コロナウイルス感染症 コールセンター	045-550-5530 ※24時間対応(土日祝含む)
	川崎市新型コロナウイルス感染症・ ワクチン接種コールセンター	044-200-0730 ※24時間対応(土日祝含む)
	相模原市新型コロナウイルス感染症 相談センター	042-769-9237 ※24時間対応(土日祝含む)
	神奈川県感染症専用ダイヤル (上記市と藤沢市、茅ヶ崎市、 横須賀市、寒川町を除く)	0570-056-774 ※24時間対応(土日祝含む)
茨城県	診療・検査医療機関一覧	https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/other/documents/corona-soudan.html
	受診相談センター	029-301-3200 ※8:30～22:00(土日祝含む)
栃木県	受診・ワクチン相談センター	0570-052-092 ※24時間対応(土日祝含む)
群馬県	受診・相談コールセンター	0570-082-820 ※24時間対応
静岡県	発熱等受診相談センター	050-5371-0561 ※24時間対応(土日祝含む)